

中小企業様対象の 補助金制度のご紹介



ものづくり補助金

2019年8月
野本中小企業診断士事務所

目次

1. 補助金とは？
2. ものづくり補助金
3. ものづくり補助金に関するFQA
4. 弊社支援内容

1. 補助金とは？

- 補助金とは、国や都道府県、市町村などの地方自治体が民間企業のために支出する支援金（税金より支出）。
- **事業所のある自治体に申請（内容、申請書も異なるので要注意）。**
- 返済義務はありません。
- **毎年予算が決まっており、内容によって精査されます（例：ものづくり補助金の採択率は40%前後⇒次スライド参照）。**
- **事業計画等を提出するなど、補助金を使った投資等がどのように企業業績や業界、社会に影響するかを訴える必要があります。**
- 毎年申請期間が決まっています。
- 経済産業省関係が補助金、厚生労働省関係が助成金と呼ばれるが場合が多いが、助成金は資格要件を満たせば受けられることが補助金とは大きく異なります。
- 申請→採択→**投資（自社のお金で）**→投資を証明する書類の提出
→補助金入金₃

ものづくり補助金の採択率推移

年度	予算額	公募期間		申請数	採択数	採択率
H24年度補正	1,007億円	1次募集	3/15～4/15	12,045	4,904	40.7%
		2次募集	6/10～7/10	11,926	5,612	47.1%
H25年度補正	1,400億円	1次募集	2/7～5/14	22,415	9,613	42.9%
		2次募集	7/10～8/11	14,502	4,818	33.2%
H26年度補正	1,020億円	1次募集	2/13～5/8	17,128	7,253	42.3%
		2次募集	6/25～8/5	13,350	5,881	44.0%
H27年度補正	1,007億円	1次募集	2/5～4/13	24,011	7,729	32.2%
		2次募集	7/8～8/24	2,618	219	8.4%
H28年度補正	800億円	1次のみ	11/14～1/17	15,547	6,157	39.6%
H29年度補正	1,007億円	1次募集	2/28～4/27	17,275	9,518	55.2%
		2次募集	8/3～9/10	6,355	2,417	38.9%
H30年補正	850億円	1次募集	2/18～5/8	14,927	7,468	50.0%
		2次募集	8/19～9/20	?	?	?

補助金の種類(中小企業支援関係)

□ 平成30年(2018年)補正予算:全11カテゴリー中の主なもの

名称	総予算	具体的補助金	割振り
中小企業生産性革命推進事業	1,100億円	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)	850億円 (本予算含)
		小規模事業持続的発展支援事業	200億円
		サービス等生産性向上IT導入支援事業	100億円
認定支援機関による経営改善計画策定支援事業	100億円	経営改善計画策定支援	
		早期経営改善計画策定支援	
中小企業・小規模事業働き方改革対応体制強化事業	10億円	よろず支援拠点事業 専門家派遣事業 中小企業相談窓口(商工会等)	
事業承継・世代交代集中支援事業	50億円	1. プッシュ型事業承継支援高度化事業 2. 事業承継補助金	
中小企業消費税軽減税率対策事業	560億円	1. 複数税率対応レジ導入への支援 2. 受発注システムの改修等の支援 3. 請求書作成システムの導入改修等の支援	

2. ものづくり補助金①

□ 二次公募・公募期間

受付開始 平成31年(2019年)8月19日(月) 13時

締切 平成31年(2019年)9月20日(金) 15時

補助対象者: 中小企業者(以下の資本金または従業員数に適合)

業種	資本金(以下)	従業員数(以下)
製造・建設・運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業	5000万円	100人
小売業	5000万円	50人
ソフトウェア・情報サービス業	3億円	300人
旅館業	5000万円	200人

小規模事業者業種	従業員数(以下)
製造業その他	20人
商業・サービス業	5人

(参考)税法上の中小企業

資本金1億円以下

2. ものづくり補助金②

□ 1次公募からの主な変更事項

1. 申請がミラサポ経由の電子申請のみ
2. 加点項目に「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」が追加
3. 小規模型は設備投資のみ。試作品開発が対象外。

2. ものづくり補助金③

□ 補助内容

		革新的サービス	ものづくり技術
一般型		- 革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援 補助額:100万円～1000万円 補助率:1/2以内 - 機械設備費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用料	
小規模型	設備投資のみ	- 小規模な額で行う革新的サービス開発、生産プロセス改善 補助額:100万円～500万円 補助率:1/2以内 - 機械設備費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用料	
	試作開発等	今回は対象外	

* 必ず1点50万円以上の設備投資(購入)が必要です。

2. ものづくり補助金④

- **事業実施期間: 2020年1月31日(金)**

上記期日内に全ての事業手続きを終了しなければなりません。

- **事務局とのやり取りは全て企業様になります。採択後は事務局より担当者が付き、書類作成方法や検査方法の説明や指導があります。**
- **補助率を向上させる要件: 以下の計画を事前に認定(認定申請)**
1/2 ⇒ 2/3
 - ①先端設備等導入計画
 - ②経営革新計画
 - ③小規模型(設備投資)において小規模事業者の場合

2. ものづくり補助金⑤

□ 基本要件

①「中小サービス事業者の生産性向上のためのサービスガイドライン」

付加価値の 向上 ・誰に ・何を ・どうやって	新規顧客層への展開	商圈の拡大	
	独自性・独創性の発揮	ブランド力の強化	顧客満足度の向上
	価値や品質の見える化	機能分化・連携	IT利活用
効率の向上	サービス提供プロセスの改善		IT利活用

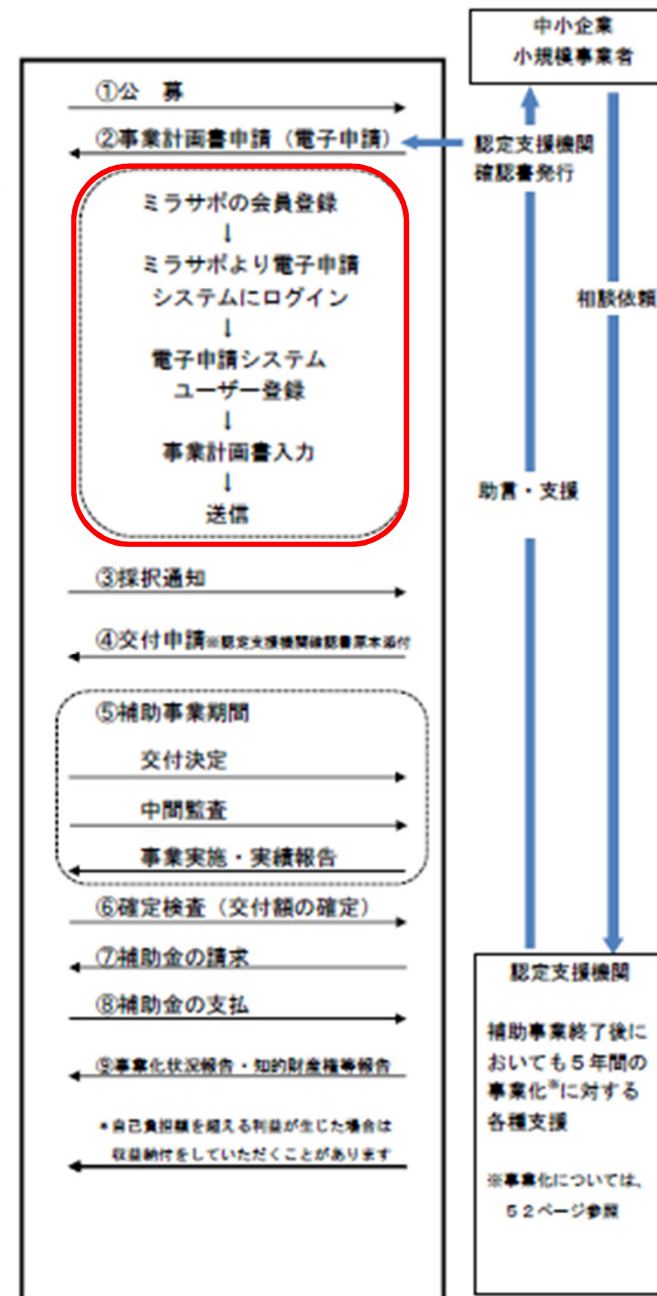
②「中小ものづくり高度化法」に基づく特定12分野

デザイン	情報処理	精密加工	製造環境
接合・実装	立体造形	表面処理	機械制御
複合・新機能材料	材料製造プロセス	バイオ	測定計測

10

2. ものづくり補助金⑥

□ スキーム



2. ものづくり補助金⑦

□ スケジュール①

期間	内容
～9月20日 (金)15時	①事業計画申請書作成
	②事業計画申請書を認定支援機関に確認してもらう
	③ミラサポにて事業計画申請(事前会員登録、ユーザー登録)
～2012年1 月31日(金)	④採択決定⇒連絡⇒見積もり、納入スケジュール決定
	⑤交付申請
	⑥交付決定⇒連絡
	⑦機械等正式発注
	⑧機械等納入、検収⇒稼働開始
	⑨機械等代金支払い
	⑩実績報告①
	⑪確認検査⇒交付金の決定
	⑫補助金請求⇒支払い
	⑬実績報告②～⑦(2020～2025)

2. ものづくり補助金⑧

□ スケジュール②

- | | |
|-----------|------------|
| ①申請締め切り | 2019年9月20日 |
| ②採択結果通知 | 10月末予定 |
| ③交付申請 | 10月末予定 |
| ④交付決定 | 11月中旬～末 |
| ⑤補助事業実施期間 | 2020年1月31日 |
| ⑥事業実施報告 | 2月予定 |
| ⑦確定検査 | 2月～3月予定 |
| ⑧補助金請求・支払 | 3月予定 |



注意！！

2. ものづくり補助金⑨

- 申請方法
- ミラサポ(中小企業庁が開設した支援ポータルサイト)の補助金電子申請システム経由のみ
- 1企業1申請のみ
- 事前にミラサポの会員登録(無料)と電子申請システムのユーザー登録(無料)が必要です。
- <https://www.mirasapo.jp/index.html>
- 一度申請した内容は変更できません。
- 締切時の回線の混雑も考えられますので余裕を持って申請してください。
- 申請したデータは必ず自社内に保存してください。
- 様式2の(4)事業の具体的な内容その1、その2は直接入力する方法と添付書類としてデータ添付をする方法があります。

2. ものづくり補助金⑩

□ 事業計画申請書作成時のポイント

1. 補助金事業の目的に合わせる(平成30年補正予算)

「中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、**生産性向上**に資する**革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善**を行うための**設備投資等**を支援します」

2. 新しい事業として成立させるための要素を入れる



2. ものづくり補助金⑪

- 対象外となる事業計画(注意が必要な物のみ)
 1. 事業の主たる課題の解決そのものを外注又は委託する事業
 2. 試作品等の製造・開発の全てを他社に委託し、企画だけを行う事業
 3. テーマや事業内容から判断し、同一又は類似内容の事業であり、国(独立行政法人含む)が助成する他の制度(補助金、委託費等)と重複する事業
- 対事業における留意点(認められない場合)
 1. 同一事業者における重複申請
 2. H24年～29年度補正予算(2018年)採択事業と同一、類似事業
 3. H30年度補正予算(2019年)1次公募採択企業(辞退の場合は除く)
 4. 複数の企業から同一、極めて類似の応募申請があった場合(採択されない可能性あり)
 5. 必要書類が添付されていない場合(特に加点項目、補助率アップ)¹⁶

2. ものづくり補助金⑫

□ その他注意点

1. **必ず設備等の投資(購入、導入)が必要になります(単価50万円以上)。**
2. 設備投資以外の費用に関しては制限があります。
3. **交付決定日前、実施期間後の発注、購入、納品は対象外です。**
4. 実施期間内の販売を目的とした製品等の生産費用は対象外です。
5. 事業に掛る自社の人件費(ソフトウェア開発等)は対象外です。
6. 支払いは銀行振り込みのみです。
7. **単価50万円以上の設備投資に関しては、金額の妥当性を証明する必要があります。相見積もりや随意契約をした理由書が必要です。**
8. 消費税は補助金算定時には入れないでください。
9. 交付後に事業の変更、中止は事務局の許可が必要です。
10. 事業終了後30日以内もしくは実施期間終了後に報告書の提出が必要です。
11. その後5年間の報告書の提出が必要です。
12. その5年間に補助金で投資した設備を処分する場合は事務局の許可が必要です。

2. ものづくり補助金⑬

3. 審査項目を必ず入れる

(1) 技術面

①-新製品・新技術・新サービスの**革新的な開発**となっているか？つまり⇒

①-(1)「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」や「特定もののづくり技術分野-12分野-の高度化」に沿った取り組みであるか？

①-(2) **3～5年計画で付加価値額年率3%、経常利益年率1%以上の向上**を達成する取り組みであるか？

②-(1)**開発における課題**が明確になっているか？

②-(2)新事業の**目標に対する達成度の考え方**を明確に設定しているか？

③-(1)課題の**解決方法が明確、妥当**か？

③-(2)課題の**解決方法に優位性**があるか？

④-(1)新事業実施のための**体制**はあるか？

④-(2)新事業実施のための**技術力**はあるか？

2. ものづくり補助金⑭

(2)事業化面

- ①-(1)最近の体制(人材、事務処理能力等)や財務状況は新事業を適切に支援できるか？
- ①-(2)金融機関からの十分な資金調達が見込まれるか？
- ②-(1)市場のニーズが考慮されているか？
- ②-(2)新事業のユーザー、マーケット、市場規模は明確か？
- ③-(1)新事業が価格的・性能的に優位性を有しているか？
- ③-(2)さらに収益性を有しているか？
- ③-(3)事業化の遂行方法は妥当か？
- ③-(4)事業化のスケジュールは妥当か？
- ④-(1)付加価値額、経常利益目標の達成のための費用対効果は充分か？
- ④-(2)3～5年計画で付加価値額年率3%、経常利益年率1%以上の向上を達成する取り組みであるか？⇒①-(2)とダブります。

2. ものづくり補助金⑮

(3) 政策面

- ① 自社の競争力強化に繋がる経営資源の蓄積(生産設備の改修、増強による強化)に繋がるか？
- ② 新事業が他の企業のモデル(模範)となるか？
- ③-(1) 国の方針(賃金上昇に資する取り組み)と整合性があるか？
- ③-(2) 地域経済の支援に繋がるか？
- ③-(3) 地域経済の雇用の支援に繋がるか？

2. ものづくり補助金①⑥

4. 加点項目

(1)法令に基づく各種計画を取得(もしくは申請)済

①先端設備等導入計画(設備導入計画—当補助金の計画に近い)

②経営革新計画(新規事業の開始計画—当補助金の計画に近い)

③経営力向上計画(既存事業の拡大計画)

④地域経済牽引事業計画

⑤事業継続力強化計画・連携事業継続力強化計画

*** ①②は補助率2/3**

(2)総賃金の1%賃上げ等を実施—証拠書類の提出

(3)小規模企業者、小規模事業者(小規模型)⇒有利！！

(4)購入型クラウドファンディングで一定規模以上の支援金額を集めた企業:100万円もしくは目標金額以上:一般社団法人日本クラウドファンディング協会の会員が運営するクラウドファンディング等に限る

2. ものづくり補助金①⑦

5. 書類作成上の注意点

①電子申請

(1)様式1

(2)様式2:5～13 (添付も可能:10ページ以内)

②添付書類

(1)認定支援機関確認書

(2)2期分決算書(BS、PL、製造原価報告書、販管費明細、個別注記表)

(3)加点項目があればその証明書

(4)会社案内(ウェブサイトが無い場合)

(5)機械等の見積書(相見積もり・理由書必要)

(6)その他(賃上げ証明書類等)

③分かり易く記載する一審査委員は素人

④図表や写真を多く使う

2. ものづくり補助金⑬

⑤可能な限り実名入りで(競合、顧客、社員)

⑥計算間違えを注意！特に以下のページに注意！！

○会社全体の事業計画※特定非営利活動法人が単独で申請する場合は法人税法上の収益事業の事業計画を記載 (単位：円)

	直近期末※ ¹ [年 月 期]	1年後※ ¹ (補助金事業実施年度末) [年 月 期]	2年後 [年 月 期]	3年後 [年 月 期]	4年後 [年 月 期]	5年後 [年 月 期]
① 売上高						
② 営業利益						
③ 営業外費用						
経常利益※ ² (②-③)						
伸び率 (%) ※ ³						
④ 人件費						
⑤ 減価償却費						
付加価値額 (②+④+⑤)						
伸び率 (%) ※ ³						
⑥ 設備投資額※ ⁴						

※「経常利益」「付加価値額」の伸び率が、3年間で所要の数値(それぞれ3%、9%)を達成していれば、4年目、5年目については記載の必要はございません。

※¹ 「直近期末」は補助金事業実施の前年度期末決算(実績又は見込み)、「1年後(補助金事業実施年度末)」は、直近期末の1年後で補助金事業実施を実施した年度の決算(計画)を指します。また、創業まもなく、当該年度の期末を迎えていない場合は、直近期末欄に応募時点の見込み数値を記入し、1年後以降の計画額(見通し)を記入してください。

※² 経常利益の算出は、営業外収益を含めません。

※³ 伸び率は、直近期末を基準に計算してください(前年同期比ではありません)。小数点第2位以下切り捨てのこと。

※⁴ 補助金事業実施年度に会社全体での設備の取得価額の合計額を記入してください。

a) **基準年の直近期末**からの伸び率を計算する(前年比ではない)

b) 3年間で9%アップならOK(毎年3%アップでなくてOK)

c) **四捨五入の9%はダメ**

d) 図表に下に**数字の根拠**を入れるのを忘れないように！！

2. ものづくり補助金①⑨

7. 申請書記載例(4)事業の具体的な内容:目安 A410枚分

その1:目安:6 - 7ページ

* 具体的な取り組み内容

(1)当社の概要

- ①当社の沿革
- ②当社の現状(事業、組織)
- ③当社の特徴、強み
- ④当社の課題

(2)新事業の取り組み

- ①計画した背景
 - (a)顧客・社会ニーズ & 課題
 - (b)特定ものづくり技術との関連
- ②新事業の概要

- ③設備の内容:具体的に
- ④新事業開始時の課題
技術、コスト、納期
- ⑤課題を解決する方法
当社の強み(ノウハウ等)
競合への優位性
- ⑥新事業実現のための体制
組織・技術的能力
- ⑦新事業の成功時の目標
具体的な数字で
- ⑧実施スケジュール

2. ものづくり補助金②⑩

7. 申請書記載例(4)事業の具体的な内容

その2:目安:3-4ページ

* 将来の展望(成果の内容、期待効果)

(1)新事業を開始後の全社の体制

- ①社内体制ー製造部門以外の
事務処理能力なども
- ②社外体制(もしあれば)
- ③財務状況(資金調達含めて)

(2)市場ニーズと新事業について

- ①市場状況
- ②ニーズ、ユーザーの規模

(3)新事業の優位性、収益性

- ①価格的、性能的優位性
- ②事業の収益性

(4)事業化から5年後までのスケジュール

- ①具体的な事業化スケジュール
- ②事業化後のスケジュール

(5)費用対効果の証明

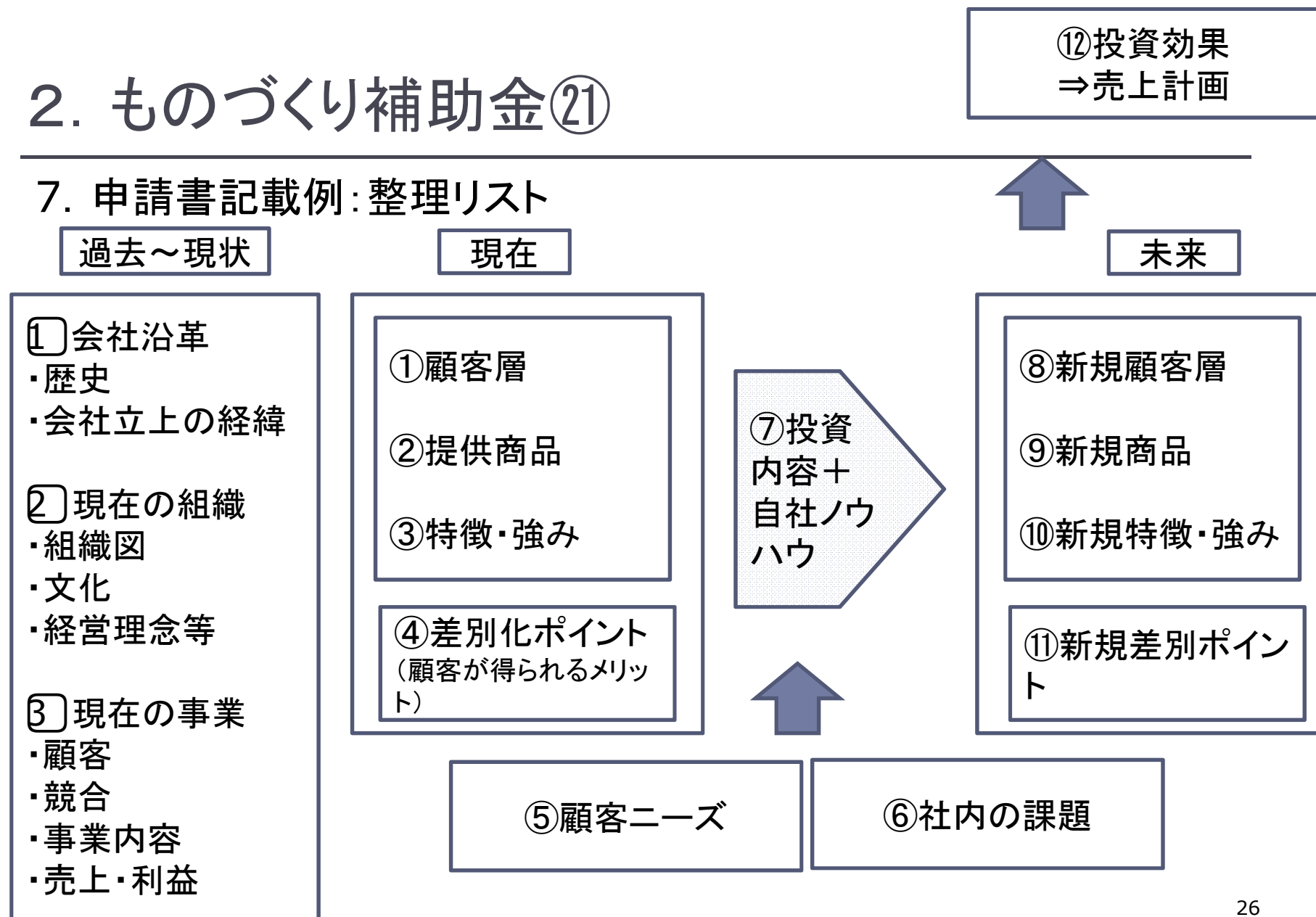
- ①売上、利益(付加価値、経常利益)向上の根拠

(6)地域等への貢献

- ①他企業の見本となりうる点
- ②地域経済への貢献
- ③雇用創出への貢献
- ④賃金上昇への貢献

2. ものづくり補助金②①

7. 申請書記載例：整理リスト



2. ものづくり補助金②②

8. その他ポイント

- 過去の成功事例を見て参考にする。以下は東京都中小企業団体中央会の例

<https://www.tokyochuokai.or.jp/flash/1542-2017-12-15-07-53-42.html>

- 過去の採択された案件の事業計画名一覧を見て参考にする。以下は東京都中小企業団体中央会の例（平成30年補正予算）

<https://www.tokyochuokai.or.jp/flash/1740-30-30.html>

- **ものづくり補助金平成30年補正予算2次公募必要事項確認
必要な方法、資料、連絡先をダウンロード、見ることができます。**

<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/mono-192koubo20190819.html>

4. FQA①

□ 中古設備は対象になりますか？

- ・中古品は基準となる価格の決定が難しいため基本対象外です。

□ 創業者は使えますか？

- ・この補助金は過去2年の財務諸表を提出しなければならないため、これから創業する人、創業後すぐの企業は対象になりません。

創業者融資は日本政策金融公庫などが行っていますので以下ご覧ください。

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/sougyou/index.html>

□ リース契約は対象になりますか？

- ・対象ではありますが、補助金が出るのが対象となる期間のみになります。(1月31日まで)

4. FQA②

□ 認定支援機関はどのように探せば良いですか？

- ・普段お付き合いのある金融機関や税理士にご紹介頂くのが良いと思います。
- ・以下の中小企業庁ウェブサイトでも調べられます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kan.htm>

□ 設備を外注先に導入して生産を委託する場合は対象になりますか？

- ・自社の生産が必要なので対象になりません。その外注先に申請してもらうことは可能です。

□ 税務上の処理はどうしたら良いですか？

- ・圧縮処理が使えますが、タイミング等について税理士ご相談ください。

関連ウェブサイト

- 中小サービス事業者の生産性向上のためのサービスガイドライン

http://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/service_guidelines.pdf

- 中小ものづくり高度化法

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/portal/index.htm>

- 一般社団法人日本クラウドファンディング協会

<http://safe-crowdfunding.jp/>

- 先端設備等導入計画

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>

- 地域経済牽引事業計画

http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

- 経営革新計画

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/>

- 経営力向上計画

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

- 事業継続力強化計画

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

5. 弊社支援内容①

□ 支援内容

①事業計画申請書作成

②採択決定後の支援

例:①交付申請用書類作成から補助金支払いまで

②交付申請用書類作成から5年間の実績報告書類作成まで

* 採択後は各都道府県事務局から担当者が付き、書類作成方法を指導してくれます。

* 事務局との対応は全て事業者様になります(規則により)。

③認定支援機関のご紹介

④経営力向上計画、経営革新計画作成等の申請支援

* 認定支援機関

御社と共に事務局等とに対応してくれるパートナーです。

通常は金融機関、税理士事務所が行います。

5. 弊社支援内容②

□ 支援スケジュール

- ①資料の説明及び支援の決定
- ②インタビュー第1回目(約2時間)
- ③インタビュー第2回目(約1時間)
- ④計画書作成
- ⑤御社にて認定支援機関への確認
- ⑥御社での電子申請支援

* ⑥までを9月20日までに終わらせなければなりません。

5. 弊社支援内容③

□ インタビューの流れ

以下の流れでインタビューさせていただきます。

- ①御社の成り立ち
- ②御社を取り巻く環境—競合の状態を含む
- ③御社の現状(事業、財務、組織)
- ④御社の事業内容と強み、弱み
- ⑤御社の事業の方向性
- ⑥今回の新事業のための設備投資等の内容とその効果
- ⑦御社の将来の計画(最低5年間)

この流れのインタビューの中で必要な全ポイントをお聞きしていきます。

5. 弊社支援内容④

□ 事前に見せて頂きたい資料

- ①決算書2期分(BS、PL、製造原価報告書、販管費明細、個別注記)
- ②履歴事項全部証明書(謄本)
- ③会社パンフレット
- ④購入予定設備のパンフレット
- ⑤同上の見積書(相見積もりもあれば)
- ⑥組織図
- ⑦過去の補助金申請書や経営改革計画
- ⑧その他御社の説明に必要なと思われる資料

5. 弊社支援内容⑤

- 支援の手数料
- 弊社ウェブサイトの価格表をご確認下さい。